

【スポーツ安全保険加入～町補助金交付申請までの流れ】

1. 各部活動の規約を作成

- (※団体名義の通帳を作るために必要。既に通帳がある場合は「3」へ)
- ・新規で団体名義の通帳を作る場合、団体規約が必要となります。
- ・別紙を参考に作成

2. 通帳を作成

- (※既にある場合は「3」へ)
- ・新規で作る場合は、下記書類を揃えて金融機関で通帳を作成
 - ① 団体規約（上記「1」のもの）
 - ② 代表者の身分証明書（免許証等）を持参
 - ③ 通帳届出印
 - ④ 新規で作る場合は1,000円以上の入金が必要

3. スポーツ安全保険加入手続き

- (※既に参加している場合は「4」へ)
- ① 別紙『「スポあんネット」操作ガイド』に従い手続き
(PC、スマホ等から「スポあんネット」で検索)
<https://www.sportsanzen.org/spoannet/>
※団体代表者の所在、団体員名を入力等を順番に登録
- ② 加入手続きが終了後、「団体員名簿」「請求書」を印刷
(会員数×掛金800円(A1プランの場合)+システム利用料140円)
- ③ 印刷された請求書で、コンビニ等で支払
- ④ 払込領収書を受け取る

4. 補助金交付申請（五城目町地域スポーツクラブ等活動費補助金交付申請書）

- (※年度内1度限り。1人あたり800円上限)
- ・必要な書類を揃えて、町生涯学習課（町民センター内）へ申請書を提出
 - ① 申請書（様式第1号）
 - ② 交付対象者名簿（部員名簿）
 - ③ スポーツ安全保険の加入証の写し（保険加入者が確認できる書類）
(団体員名簿、請求書、払込領収書)
 - ④ 部活動で会計管理している通帳の写し

5. 補助金交付

- ・申請書類を確認後、届け出のあった通帳に町から補助金が振込